

◆自社の強みを売上につなげる！～IT活用塾～

「自社の強みをうまく伝えられない」「SNSやWebを活用しているけれど、売上に繋がらない」「生成AIを販促に活用したい」といった方におすすめの講座です。

本講座では、まず自社の商品・サービスの強みや顧客、販促上の課題を整理し、そこからWeb・Google・SNS・生成AI等を活用した「売上に繋がる仕組み」を考えます。

【日 時】令和 8 年 10 月 13 日(火)、21 日(水)、
27 日(火)、11 月 4 日(水)

全 4 回 各日とも 18:30～20:30

【対 象】IT活用に取り組む意欲のある事業者

【講 師】BONDMAN DESIGN

代表 宮原 務 氏

【場 所】鳥栖商工会議所 2 階研修室

【受講料】無料 【定 員】12 名



◆最低賃金 1,095 円へ～佐賀県最低賃金～

佐賀県最低賃金が改定され、令和 8 年 11 月 15 日から時間額が 65 円アップし、**1 時間 1,095 円**となります。特定(産業別)最低賃金は、別途決定されます。

最低賃金の件名		1 時間(円)	効力発生年月日
佐賀県最低賃金		1,095 円	令和 8 年 11 月 15 日
特定 (産業別) 最低賃金	一般機械器具製造業関係	1,030 円	令和 7 年 11 月 21 日
	電気機械器具製造業関係	1,030 円	令和 7 年 11 月 21 日
	陶磁器・同関連製品製造業	1,030 円	令和 7 年 11 月 21 日

◇10月の無料相談日のご案内 *予約制です。ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談 10 月 7 日(水)・21 日(水) 派遣税理士(天本税理士)

金融相談 10 月 2 日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業

法律相談 10 月 9 日(金) 行政書士会、10 月 16 日(金) 司法書士会
10 月 23 日(金) 県弁護士会

経営相談 10 月 6 日(火)・13 日(火)・20 日(火)・27 日(火)

佐賀県よろず支援拠点鳥栖サテライト

合同個別相談 10 月 16 日(金) よろず支援拠点、活性化協議会、事業承継センター